

労働基準法が改正されます

労働者の健康確保や長時間労働の抑制、仕事と生活の調和をとることを目的に、平成22年4月1日から労働基準法が改正されます。

- ・1か月に60時間を超える時間外労働について割増賃金率が5割増し以上に引き上げられます。

※中小企業は当分の間猶予されます。

- ・年次有給休暇が時間単位で取得できるようになります。

改正内容は北海道労働局ホームページ(www.hokkaido-labor.go.jp)、厚生労働省ホームページ(www.mhlw.go.jp)をご覧ください。

詳細 苫小牧労働基準監督署

☎ 0 1 4 4 (33) 7 3 9 6



市民病院の「市民健康講座」

内容・便秘を引き起こす病気
講師・西堀 佳樹 (消化器科医長)

とき・12月19日(土) 13時～

ところ・市民病院2階講義室

詳細 市民病院地域医療連携課

☎(24) 3 0 0 0 内線 1 3 8

職業技術専門校の パソコン講習会

●表計算・ワード基礎コース

日程・平成22年1月12日～15日

表計算 9時30分～12時

ワード 13時～15時30分

受講料・各10,000円

●ワード3級・表計算3級検定コース

日程・平成22年1月18日～2月4日

(土、日除く)

ワード3級 10時～12時

表計算3級 13時～15時

検定日・平成22年2月5日(金)

受講料・各25,000円

検定料・各5,100円

※検定のための申し込みはできません。

【共通事項】

定員・各コース10人(申込順)

申込開始・12月16日(水) 9時～

※申込者数が2人以下の場合は中止

会場・申込先・詳細 千歳職業技術専門校(真々地2丁目) ☎(22) 2 9 6 9

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。

拉致問題の解決など、北朝鮮による人権侵害問題について関心を高めましょう。

詳細 千歳警察署警備課

☎(42) 0 1 1 0 内線 4 7 5

「日本年金機構」が誕生します

社会保険庁は平成22年1月1日から日本年金機構に変わります。

なお、現在の社会保険事務所の名称は年金事務所に変わります。

★平成22年の年金相談について★

平成22年1月以降の年金相談は、引き続き年金事務所で受け付ける予定です。

年金の相談には事前の予約が必要です。予約や日程の確認は、年金予約専用電話で受け付けます。

予約電話・☎ 0 1 1 (892) 9 3 1 8

詳細 新さつぼろ社会保険事務所

☎ 0 1 1 (892) 9 3 1 6

1月10日は「110番の日」

110番電話は、事件や事故が発生したときにあなたを守ります。

電話をかけるときは発生した場所の住所や周囲の目標となる建物などを、あわてずに落ち着いて正しく伝えましょう。

なお、緊急でない相談や問い合わせは警察相談電話(☎ # 9 1 1 0)が最寄りの警察署や交番、駐在所に連絡してください。

また、移動中の携帯電話からの通報は必ずいったん停止してから行いましょう。

詳細 千歳警察署地域課 ☎(42)0110

季節労働者の皆さんへ 資格を取得しませんか？

平成22年3月20日までに指定の教育訓練を受講して資格を取得した方を対象に、経費の10分の3以内で10万円を上限とする額を助成しています。

通年雇用を目指して資格を取得するために、教育訓練の受講を希望する方はお問い合わせください。

申込先・詳細 季節労働者通年雇用促進協議会(商業労働課内) ☎(24) 0 6 0 2

たうんが がいど

みんなの情報 広場

TOWN GUIDE

「たうんがいど」の原稿締切日は発行月の前月10日です

FAX、持参、郵送のいずれでもかまいません。広報広聴課 FAX(22)8852

掲載案内



市内全バス路線乗り放題！

「ちとせ探検こどもパスポート」

とき・12月25日～平成22年1月17日

対象・小学生 料金・1,000円

発売期間・12月15日～平成22年1月17日

発売場所・ペウレバス総合案内窓口、市内バス会社営業所、市役所地下売店、温水プール、スポーツセンター

特典①温水プール利用料金が半額
②8施設をめぐるスタンプラリーで記念品をプレゼント

詳細 市民環境部主幹(公共交通担当)

☎(24) 3 1 3 1 内線 2 3 3



冬休みはバスに乗って出かけよう！

「預金保険制度」が あなたの預金を守ります

預金保険制度は、万が一金融機関が破たんしたときに一定額の預金などを保護する制度です。

預金取扱金融機関が破たんした場合1,000万円までの普通預金や定期預金、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3つの条件を備えた決済用預金が保護されます。

制度の概要は金融庁ホームページ(<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>)、預金保険機構ホームページ(<http://www.dic.go.jp/>)をご覧ください。

詳細 北海道財務局総務部

☎ 0 1 1 (709) 2 3 1 1 内線 4 2 7 0